

3 フィルタリングを上手に活用しましょう

フィルタリングについて、法律が改正されました。

青少年インターネット環境整備法が平成29年6月に改正され、携帯電話会社（格安スマートフォン会社(MVNO)も含む）と契約代理店に対し、新規の携帯電話回線の契約時および機種変更・名義変更を伴う携帯電話回線契約の変更・更新時に次のような義務が新たに設けられました。

新規契約または機種変更等する場合

保護者の皆様は、使用者が18歳未満の場合、その旨を申し出て、フィルタリングを利用しましょう。

店側の義務

① 青少年確認

契約締結者、携帯電話端末の使用者（締結者が成人の場合）が18歳未満か確認します。

② フィルタリング説明

・青少年有害情報を閲覧する恐れ
・フィルタリングの必要性・内容を保護者または青少年に対し説明します。

③ フィルタリングソフトウェアやOSの設定

契約とセットで販売される携帯電話端末等について、販売時にフィルタリングを使えるようにします。



保護者の役割

① 18歳未満が使用者である旨を申し出ましょう。

② フィルタリングの説明を受けましょう。

③ フィルタリングを使えるようにしてもらいましょう。

フィルタリングは、有害情報やうっかりアクセスによるトラブルからお子様を守ります。



既にお子様がスマートフォンを利用している場合

フィルタリングは名称が統一され、わかりやすく、簡単で便利に！すぐに活用してみましょう。

平成29年3月より、NTTdocomo、au(KDDI)、SoftBankのフィルタリング名称が「あんしんフィルター」に統一されました。

「あんしんフィルター」はお子様の年齢や使い方、判断力に応じて、4段階の中からフィルタリングレベルを選ぶだけ。レベルの変更や、利用したいサイト・アプリごとの許可(追加)、ON/OFFの切り替えも簡単にできます。

携帯電話会社が提供するフィルタリングサービス

OS	Android		iOS (iPhone/iPad)	
	Web閲覧	アプリ	Web閲覧	アプリ
機能制限方法	NTT docomo/au(KDDI)/SoftBank ロゴマーク あんしんフィルター for(企業名・ブランド名)			端末の機能制限

※具体的な設定方法は、各通信会社のホームページや契約代理店窓口でお確かめ下さい。

格安スマートフォン(MVNO)の注意点

事業者ごとにフィルタリングのサービス内容や費用が異なります。

各社のサービス内容を確認し、適切な対応を！

※MVNO
他社の設備を借りて音声通信やデータ通信のサービスを提供する事業者のこと。

